

中央大学を退職するにあたって

中央大学商学部教授
経理研究所所長
間島進吾



2006年4月から11年間、中央大学で教鞭をとり今年の3月で退職することになりました。1975年から約30年間、米国のビッグ4の一つであるKPMGのニューヨーク事務所で、監査実務に従事しパートナーとしての退職年齢に近づくとつれ、この間に経験したこと、また、学び、研究してきたことについて、次世代を担う学生に教えたという思いが次第に強くなってゆきました。そのような中、中央大学の先輩の先生方からお誘いを受け、教授職を引き受けることとなったのです。

中央大学では、学部で英文会計論、国際会計論、監査論の科目を、また、大学院で国際会計論を担当してきました。また、ゼミでは米国会計基準及び国際会計基準を主に研究してきました。3年生からの専門ゼミは9期生まで、また、今年は2年生の課題演習ゼミも初めて担当しました。したがって、この2年生の課題演習ゼミ生を入れますと、10期生まで担当したということになります。

ゼミ生の多くは公認会計士試験合格をめざしており、これまで70名近くの合格者が出ております。ゼミでは、公認会計士として国際的に活躍するための資質を磨くこと、一般企業への就職後に活躍するための基礎・応用力が身につくように指導を行ってきました。

そのために、単に会計のみならず、政治、経済、

ビジネス、法律などの周辺分野を習得することの重要性を説いてきました。また、会計基準についても暗記するのではなく、会計基準が生まれた背景を含め会計基準をよく理解し、本質を極めることの意義を説いてきました。

ゼミだけでなく、通常の授業でも以下の点を強調してきました。

- ◆ グローバル・レベルでの活躍（コミュニケーション/プレゼンテーション能力向上の努力のみならず、異なる文化/人種/宗教を否定するのではなく、相互に理解しようとする寛容さを持ち、グローバル・ネットワークを築くこと）
- ◆ 視野の広さと深さ、そして柔軟性をもつこと
- ◆ 短期的思考ではなく、長期的視点に立ち物事をとらえること
- ◆ 思いやりの精神の大切さ（自分より弱い立場の人を守ること）

最近の世界情勢は、グローバリズムに対峙する、英国のEU離脱あるいは米国トランプ政権誕生と内向きの流れが続き、不透明な時代に入っています。このような時代に適正に対処していくためにも教育の重要性を再認識しています。

読者の皆様方の、今後の益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

第37回日本公認会計士協会研究大会 ふくしま大会レポート

公認会計士白門会
副幹事長

吉井 敏昭



平成28年9月16日に開催された第37回日本公認会計士協会研究大会ふくしま大会に参加しました。会場は、JR郡山駅から車で20分の迎賓館グランプラスで、普段は結婚式場として利用される場所に全国の公認会計士約850人が集合して開催されました。

10:30からの開会式の後、11:00から12:30まで諏訪中央病院名誉院長であり、作家でもある鎌田實氏を講師に「1%の力」～1%は誰かのために～の記念講演が行われました。

医師としてのご経験から、減塩に気を付ける、野菜摂取量を多くとる、料理に使う油の種類に気を付けることなど、健康であるための方策を具体的に説明され、東日本大震災の被災地、チェルノブイリ、シリア・イラクでの医療活動のエピソードを通じて、テーマである誰かのために自分の時間の1%を使うことが出来れば世界は変わるだろうとの話をされました。

特にイラクの難民支援で難病の女の子を治療した際の話が印象的でした。貧困から学ぶことが出来ない子供たちに学ぶ機会を支援した際、その子達が描いたデザイン画が北海道の六花亭のお菓子缶となり、その一部が、また難民の子供たちの支援に充てられているとの内容でした。難病により死を目前にした女の子が、自分が死んでしまうかもしれないことを感じながら、それでも学べることに感謝し、未来の仲間たちのためにデザイン画を描き続けて頑張ったというエピソードを聞いて、衣食住に恵まれ、義務教育に守られながら育つことが出来る日本の現状を有難いことと思うとともに、私も自分の時間の1%を誰かのために使わなければいけないと改めて感じた感動的な話でした。

昼食をはさみ、午後からはいよいよ本題の研究発表の時間です。前半は13:30から15:10の1時間40分。30分の休憩をはさんで後半は、15:40から17:20までの1時間40分です。それぞれ5テーマずつが行われました。私は、東北会が主催した今回のメインテーマのキーワードである「東日本大震災」に関わるテーマを探して、前半はテーマ1「東日本大震災を体験した東北の公認会計士の記録、そして教訓」と後半は、テーマ4「東日本大震災とその復興～会計職業人教育の果たす役割の視点から～」を受講しました。どちらもメインテーマの中に掲げられている「東日本大震災からの復興」を扱う内容で、実際に現地で被災経

験された方々の生の声を聞けるのではないかと期待から選びました。

前半のパネルディスカッションは、発表者の皆さんが東北で被災された方々で、往査時に被災し、交通手段、通信手段が寸断され、暫くの間家族とも事務所とも連絡が取れなくなって困ったという話は、当時、東京で被災し、小学校低学年の我が子がどうなっているのか心配で右往左往していた自分が思い出され、身に詰まされる思いがしました。監査で出歩くことの多い我々公認会計士は、常に身の安全と連絡手段等の確保を考える必要があると改めて感じました。また、東日本大震災直後に発表された2本の「会長通謀」がコンパクトにまとめられ大変役に立ったという意見を聞いて、いざという時に備えて改めて読み返してみようという気にもなり、大変満足感の高い研究発表でした。

後半もパネルディスカッションの発表であり、会計職業人教育についてどのように東日本大震災と関連付けて研究発表がなされるか大変興味深いものでした。実際の発表も、個々のパネラーの説明は、レベルが高くとても良かったと感じました。ただ東日本大震災との関連が私には今一つしっくりくるものがなく、別なタイトルでも良かったのではないかと消化不良のまま終了してしまったというのが正直な感想でした。

その後は、記念パーティーが開催され、東北会主催というだけでなく、市長などのご協力を得て地域密着型で行われたことが成功の秘訣だと強く感じたパーティーでした。アトラクションの一つのスバリゾートハワイアンダンシングチームの踊りは活気があって映画の「フラガール」を思い出させる華やかなものでした。

その後は、恒例の白門会だけの2次会がメイン会場内の一室を借りて執り行われました。地元の東北会の会員や婦人同伴の会員の出席もあり、和気あいあいと楽しい時間を過ごすことが出来ました。

最後に会場の都合上、選択肢が無くやむを得なかったことですが、記念パーティーでお腹いっぱいのところ、食事付の高い会費とってしまったことについて、会計担当の幹事としてこの場をお借りしてお詫び申し上げます。次回からは、若い方も出席しやすい会費で行えるよう努力したいと思っておりますので、次回以降のご参加も宜しく願ひ申し上げます。

非営利分野への監査の導入について

公認会計士白門会
元会長
宮内 忍



はじめに

日本公認会計士協会（以下、「協会」という。）の今後の施策として非営利分野（非営利民間部門と政府部門を含む。）における公認会計士の活躍の場を広げると言うことが上げられているようです。現実に平成29年度から社会福祉法人における会計監査人監査が開始され、実質的には翌年度から医療法人における同様の監査が開始されます。同じような事態が農業協同組合においても生ずることを考えると協会の施策も当然のことと理解できます。

しかし、その方向性については問題が無いのでしょうか。全般的に非営利法人の監査に関して共通する課題と社会福祉法人の会計監査人制度導入における固有の課題に別けて皆さんも考えて頂ければ幸いです。

1. 非営利分野に共通の課題

監査は、社会インフラの一環として捉えることが重要であると常々思っております。したがって、その情報の利用者が社会的コストとして許容可能な金額が監査報酬と考えられます。

そのように理解すると、金融商品取引法に基づく監査とその他の監査領域とは自ずと異なる監査報酬水準があるだろうという解釈の下で社会保障審議会においても質疑応答がなされたと聞いております。

監査における受益者と監査コスト負担者とが一致していないとの指摘はかなり歴史的に古くから存在するため監査コストは社会的コストとして認識すべきものとなりますが、その社会的受容可能な水準について監査の品質・水準という監査サービス提供者である我々公認会計士はどのくらい意

識しているのでしょうか。監査の水準を維持することの重要性は監査の純粋性を信奉する立場からは限りなく高みに置いておくことが必然のものとなるのですが、それは偏に我々のエゴに繋がるのでは無いでしょうか。

そのような観点から今回の非営利分野における監査業務導入に付いてみてみるとどのように見えるのでしょうか。

非営利分野における監査導入の契機は、それぞれの分野におけるお家の事情を伴っており細かな点では異なっているかも知れませんが、基本的には我が国における国家財政の逼迫を起因とする国家的コスト削減策として行政の厳しい事前規制の緩和とセットで事後的な社会牽制制度として導入されたものとなっています。

社会福祉法は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（以下、「一般社団・財団法」という。）を物の見事にパクっているわけですが、その一般社団・財団法が会社法をパクっているわけですからそこで使用されている「会計監査人」の名称における違いを適確に説明できる法的根拠は存在していません。その意味で私学助成法を根拠とする学校法人監査とは一線を画す必要があるわけです。

したがって、会社法監査との違いを主張するなら監査理論上の「一般目的財務諸表」を対象とする「適正性監査」制度で行くのか、「特別目的財務諸表」を対象とした「準拠性監査」で行くのかによりその要請される品質及び信頼性の程度に関する水準を整理するしか方法が残されていないように思いますが、協会はいとも簡単に「一般目的財務諸表」に対する「適正性監査」であると整理してしまいましたので、後はすべからく受嘱した

公認会計士の個人的リスクにおいて監査の程度を判断するしか無くなってしまったわけです。

個人的には、社会福祉法人会計基準省令はその第1条第2項において斟酌規定を設けており、ここにおいて企業会計の基準を斟酌せずにあくまでも「一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の慣行」を斟酌すべきとしていること、現実に当該会計基準制定の検討会における議論は「従来から存在している各種通知に抵触しない範囲での検討」に限定され、その解釈を通じた整合性のある会計基準を樹立するためのものでしかありませんでしたので、これを「行政目的財務諸表」と呼ばずに「一般目的財務諸表」と呼ぶことは理解しかねる事態であると思っております。

一般的には、このように非営利分野における会計基準の多くは行政目的によって作成されており、これらに対する監査もいわゆる金商法監査とは異なる品質を許容して成立させなければ被監査事業体が同レベルでの社会的な監査コストを負担出来ず、結果的に受嘱した公認会計士が個人的にリスクを背負う形になり、健全な監査業務の発展には寄与しないものと思えてなりません。

2. 社会福祉法人における会計監査人制度への対応状況

(1) 受嘱者側の対応状況

前述したように社会福祉法人の会計監査人制度において委嘱者側の社会福祉法人ではなるべく安く契約できる受嘱者を探そうとします。これに対応する公認会計士側はどのくらいならば責任を果たしつつ、達成すべきコスト削減を可能に出来るかを検討しなければなりません。経営実態を理解していない場合が多いため合理的な見積も出来ないところですが、さらに見積のための積算根拠さえ提示せずに金額のみ示した見積書を提示する場合がありますと聞いております。

これなどは社会福祉法人の監査業務が初めてだからと言うのでは無く、監査業務そのものが初めての方の見積では無いかと感じてし

まうところ。節度ある対応が望まれるところ。節度ある対応が望まれるところ。

さらに、協会は非営利分野においては法人主体では無く中小監査事務所の活用無くしては達成できないとしており、それならば中小監査事務所が受嘱可能な環境となるような監査人選任の過程を示すべきだと思われますが、実際には大法人向けの選任プログラムとしか思えないものを厚生労働省経由で社会福祉法人に提示しております。どのような過程で、どのように作成されたものか私には理解できないところ。節度ある対応が望まれるところ。

(2) 監査の範囲について

今回の監査の対象とされる計算書類について触れておきます。先に述べたように社会福祉法人会計基準は行政目的の会計基準ですから、その種別毎（福祉サービスの業種別をこのように呼称しています。）に会計を執り行う単位を形成することを要請しております。これを拠点区分と言い、そこにおいて計算関係書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書並びにその附属明細書）が作成されておりますが、これらは、法人の計算書類としては構成要素としての機能しか有しておりませんので、それぞれを監査報告の対象とはしていません。

しかし、課長通知において「会計帳簿は、原則として、各拠点区分事に仕訳日記帳及び総勘定元帳を作成し、備え置くものとする。」としているため、監査の対象として当該帳簿を除くという話は全くあり得ないこととなります。監査におけるリスクの分析によって重要性の乏しい拠点区分を除外するという事態はあってもそれは制度的に保証されるものでは無く前述した監査人固有のリスク負担においてのみ実施可能となりますが、それを当初から除かれているかの如く喧伝し、さらに収入側は国保連等の公的機関が関与しているから監査対象から外れるなどの言辭を弄する公認会計士が存在することは非常に嘆かわしい

事態であると感じております。

(3) 社会福祉業界の会計事務水準について

翻って、被監査事業体である社会福祉法人における会計事務の水準について触れておかなければなりません。かつて厚生労働省担当官及び、内部留保問題を新聞紙上で採り上げた経済評論家も指摘しておりますが、貸借対照表の貸借合計があわないものを作成していると言う状況です。

このような相手を監査対象として大丈夫かという問題がそもそもあるわけですので、実質的には導入当初は計算書類作成業務を実質的に担わないと決算を完了できないという状況もあり得ると言うことです。現実には行政側にも社会的にもそのような効果を監査に期待している節があり、この場合に、監査の独立性を確保しつつ進めるための今迄経験したことのない課題を経験することも十分に考えられます。

また、内部留保問題が生じたときの個人的感想としては、減価償却計算において建物と建物附属設備を区別せず一括して耐用年数の長い建物としての減価償却をしているような状況がかなりあり、結果的には無意識の過大内部留保を発生させることに繋がりますが、これがかなり一般的で、私の経験した事例でも関与を開始するに当たって再計算の結果数億円の内部留保過大計上の状況に遭遇しております。

この際、会計監査人制度導入の副産物として内部留保の修正再計算を確実に実施して頂くことにより、正しい計算書類を作成すると同時に内部留保に関する適正な情報を提供するという社会的な貢献をして頂けるとありがたいと思っております。

(4) 隠れたリスクについて

社会福祉法人の監査において隠れた監査リスクが存在しております。一つは計算書類に計上される介護報酬等の金額です。保育所における施設型給付費収益や委託費収益は該当

しないものと思われませんが、介護報酬や自立支援給付費の算定において誤計算が生ずることが多々あり、事後的に行政指導検査において収益の返還と再請求が生ずることになります。これらの事象について遡及修正の会計を適用するのにかさらにその適正性についても監査対象とするのが問題となるものと考えられますが、行政的には不要と考えているようです。

しかし、過去の歴史的な事実はそのような事態が生じた後は必ず監査の領域が拡充または強化されており、そもそもこれら事態に対応可能な環境の整理が出来ているかの事前の状況把握も重要な事項となるでしょう。

さらに、計算書類上には記載されない事実として、利用者からの預り金の問題があります。通所施設においては兎も角、入所施設においては利用者の所持金品を法人が預かるという事態が存在しますが、これは法人の裁量により変動できないため貸借対照表に計上されません。

この利用者預り金から利用者の個人的な経費を本人からの要請によって支払うこととなりますが、利用者が自立した経済人モデルでは無いので、ここにおける取引の適正性の確保はなんとも言い難いところです。

勿論、法人においても神経を使った管理を実施しておりますが、法人における不祥事で一番多かった事態がこの預り金の管理担当者による不正使用事案でした。これも、そのような事件が多発したりすると、信託銀行における信託勘定の監査と同様監査対象としないことが問題とされる可能性が生ずるでしょう。

3. 最後に

新しい業務領域が発生することは、我が業界にとって間違いなく社会的要請が高まったことを意味し、歓迎すべき事態です。

昭和 51 年 1 月 31 日付の厚生省社会局長及び児

童家庭局長の連名通知によって規定された社会福祉法人の会計のルール（経理規程準則と呼ばれていました。）が導入され、当該会計方式の普及に女房共々全国を飛び回ってきました。

その間、何方も顧みることが無かったので、第二人者がいない第一人者と嘯いてきましたが、このような会計指導マーケットの近くに社会福祉法人監査マーケットが突如出現した状態になってお

ります。私は、個人的に既存の関与先との監査の独立性の維持が困難であるとの立場から監査マーケットには参入しませんが、皆さんにおいては、社会福祉法人会計監査人制度の導入が社会福祉法人制度そのものの透明性、業務運営の適確性の確保に寄与したと評価される状況を現出するために頑張ってもらいたいと強く思う次第です。

日本公認会計士協会の動向



公認会計士白門会
幹事
柴 毅

日本公認会計士協会常務理事の柴です。昨年7月に関根会長執行部が始動して、早半年が過ぎようとしています。前森会長執行部の時に、会計監査人の在り方懇談会の提言が出され、公認会計士協会としては市場の番人としての役割について更なる強化を求められているとともに、これに対応できない場合には業界全体が信用を失ってしまうとの危機感の下、関根執行部が誕生しました。

1. 提言への対応

JICPAとしては、いずれの提言も重大な課題との認識の下対応している現状ですが、主な対応状況は以下の通りです。

- ① 監査法人のコーポレートガバナンスコード
提言が出てからの間、金融庁主催の有識者会議において様々な議論がなされてきました。JICPAからは関根会長が参画しています。その取り纏めとして昨年12月に金融庁よりパブリックコメントが発出されました。
- ② 品質管理レビュー制度を中心とした自主規制機能の見直し

この背景には、公認会計士監査審査会の審査とJICPA品質管理レビューとの役割分担という大きな命題があります。これについては、両方で協議を重ねているところですが、並行してJICPAとして品質管理レビュー制度を如何に効果的に実施していくかについての検討も重ねられています。そういった中、品質管理レビュー結果についての開示内容の見直しも検討されているところです。

③ 長文式監査報告書

監査人が監査の過程において、特に重大な注意を払った事項（Key Audit Matter KAM）について、監査報告書に記載することで、財務諸表の利用者の理解促進に資することが、グローバルにおいて進められているところですが、日本においてもこれを取り入れることが検討されています。JICPAとしては、関係省庁、諸団体と議論を重ねているところです。

提言には直接触れられているわけではありませんが、会社法・金商法の二重開示制度の一元化

についても関係省庁、諸団体と議論を重ねています。決算日後30日から45日程度で会社法の監査報告書を提出せざるを得ない実務的な環境については改善が必要と考えます。これには、決算短信と会計監査との関係の整理も必要になります。決算短信はあくまでも速報性重視であり、これに対して会計監査人が何らかのコミットを求められている現状においては、会計監査人の監査期間・時間の確保が非常に困難な状況にあると認識しています。日本証券取引所に対しても決算短信の在り方の提言を継続していきます。

2. 業務の拡大

一昨年、昨年の国会において、農協法改正、医療法改正、社会福祉法人法の改正が行われ、その内容は、一定規模以上の農協、医療法人、社会福祉法人においては、公認会計士又は監査法人による会計監査を義務付けるというものです。新たに3つの公認会計士制度が立ち上がることとなり、農協で600組合、医療法人と社会医療法人で500法人、社会福祉法人で250法人（段階適用初年度）が対象になると見込まれています。

協会としては、社会福祉法人、医療法人にかかる監査上の取扱いの実務指針を1月の常務理事会の承認を経て公開草案として発出しました。農協

については、農水省、金融庁、全中、会計士協会の4者協議において農協の会計基準の見直し、新たに設立される監査法人の在り方についての提言、農林中金の検査と会計監査の関係等の諸問題について協議を重ねており、概ね新制度に向けた対応について合意しているところです。

立て続けに3つの公認会計士監査制度が立ち上がった背景には、外部の会計専門家の目が入りことで、経営、ガバナンスの透明性を高め、対象法人・組合の経営力の強化に資することへの社会的期待があります。協会としてもこのような社会的期待に応えることが会計士の根源的な使命と捉え、個々の公認会計士がこの期待に応えられるよう実務指針、研究報告、監査ツール等の発出、研修の充実等を図っていきます。

3. まとめ

上記に挙げた課題以外にも、公認会計士試験の受験者数の減少傾向、過剰残業問題、女性会計士が活躍できる環境づくり等、現状の我が業界においては解決すべき課題が山積しています。会計士協会としては、ひとつひとつ丁寧にかつスピード感を持って対応しておりますので、会員の皆様方におかれましては引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆公認会計士白門会役員◆

会 長	黒田 克司	商学部・昭和45年卒	幹 事	柴 毅	商学部・昭和58年卒
幹 事 長	河合 明弘	商学部・平成3年卒		品川 越茂	商学部・平成11年卒
副幹事長	岸田 靖	商学部・昭和61年卒		白髭 英一	商学部・平成12年卒
	中原 國尋	大学院商学研究科・平成13年修了		梶山 嘉洋	商学部・平成15年卒
	三宅 博人	経済学部・平成元年卒		畠中 隆徳	商学部・平成10年卒
	吉井 敏昭	商学部・平成3年卒		降旗 京二	商学部・平成2年卒
幹 事	青木 幹雄	商学部・平成13年卒		町田 和宏	文学部・平成6年卒
	石野 研司	商学部・平成4年卒		森山 謙一	大学院商学研究科・平成15年修了
	加藤 暁光	商学部・平成2年卒		若山 巖太郎	商学部・平成12年卒
	郡司 昌恭	商学部・平成12年卒	会計監事	常山 邦雄	商学部・昭和46年卒
	神野 敬司	経済学部・平成11年卒		成田 智弘	商学部・昭和59年卒

CPA ゴルフ十月会・白門ゴルフ大会

公認会計士白門会

幹事

柴

毅



ゴルフ担当幹事の柴です。

< CPA ゴルフ十月会 >

昨年10月10日に、茨城ゴルフクラブにて、第29回CPA ゴルフ十月会が開催されました。久しぶりに関東における開催ということ、名門コースでの開催ということで、参加数は97名となり一昨年に比して、参加者が20名程増加しました。

当大学からは、宮内忍元会長、柏寄周弘元幹事長、佐藤俊一氏、小池勇氏、山田治彦氏、霧生卓氏、長津健太郎氏、柴の8名で参加しました。

結果ですが、残念ながらグロス、ネット共に撃沈です。個人成績においても、ニアピン、飛賞、グロス・ネット順位において、霧生氏のニアピン一個が唯一の獲得であり、極めて残念な結果に終わっています。因みにネット優勝は慶応、グロス優勝は早稲田となっており、早稲田とのグロスの差は4名で35打、ほぼ例年通りの結果に終わっています。ゴルフのお好きな会員の皆様には、是非積極的な参加をお願いします。

< 白門ゴルフ大会 >

昨年11月14日に、府中カントリークラブにて、第27回白門ゴルフ大会が開催されました。参加者は30チーム115名と前年より若干減少していますが、それでも大規模な大会となりました。当会からは、黒田克司会長、宮内忍元会長、柏寄周弘元幹事長、柴の4名で参加しました。結果ですが、個人の部においては、柏寄氏がグロス80代、ネット71.6といった立派なスコアで2位に入賞しました。また、黒田会長もネット72.6で11位に入賞しましたが、残念ながら賞品はありませんでした。私は75位で飛賞をゲットしました。

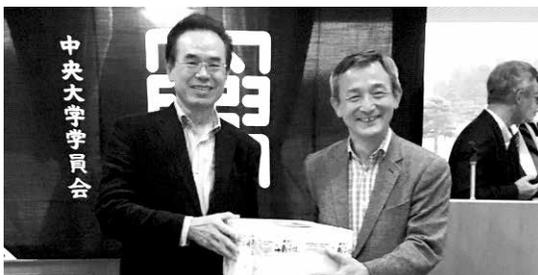
一方、団体の部ですが、両氏の活躍もあり、何と30チーム中2位という見事な成績を残すこと

ができました。成績は1チーム4名中の上位3名のネット合計で決まります。当会上位2名(先の両氏)の合計では1位のチームより0.8打勝っていましたが、残念ながら3人目の成績で逆転されてしまいました。戦犯の1人として心よりお詫び申し上げます。

団体戦で2位に入賞しましたが、なんとなんと残念ながら2位の賞品がありませんでした。「2番目では駄目なんではしょうか? (ちょっと古いですが)」

平日でもあることから当会からの参加者が年々減少していることに心配しております。こちらについても中大OB・OGとの親睦を深め、様々な分野で活躍されている方々と懇意になれる絶好の機会ですので、是非積極的な参加をお願いします。

(写真左:個人2位の柏寄会員、右:75位飛び賞の私です)



設立25周年記念特別講演会及び賀詞交歓会

公認会計士白門会
幹事
郡司昌恭



さる平成29年1月14日（土）に中央大学駿河台記念館において、公認会計士白門会設立25周年記念特別講演会及び賀詞交歓会が開催されました。開催当日は、全国的に降雪が懸念されるなか、多くの方々にご参加頂きました。

講演会は、奇しくも当会と同じく創立から25周年を迎えたJリーグの村井満チェアマンに『『地域にプロスポーツクラブがあること』～豊かなスポーツ文化の発展を目指して～』の題目でご講演頂きました。

チェアマンご就任直後に直面した課題への対応や、今後のJリーグの目指す姿と重点戦略テーマなど、普段なかなか耳にすることのできない貴重なお話を伺うことができました。なかでも、選手育成の本質に関して触れられた際の次の内容は強く印象に残りました。

ある世代のJリーグの選手130人を分析したところ、いずれの選手もJリーグに入団した時点でのサッカーの技術やフィジカルには大きな差はみられなかったとのことでした。そこでさらに分析を進めるうちに、長く活躍する選手には、「傾聴力（素直に相手の話を聞く力）」と「主張力（自分の意見を勇気を出して伝える力）」が突出していることがわかったというお話でした。これらを「へこたれない心（リバウンドメンタリティ）」と表現されていましたが、サッカー選手に限らず、

日々困難に直面するビジネスにおいても当てはまると強く感じました。

スライドや動画の映像を交えてのお話はどれも新鮮で、引き込まれるうちにあっという間に1時間が過ぎていきました。講演会後には、Jリーグの試合に足を運んでみたくなったという声も多数聞かれました。

講演会終了後は、記念館1階レストランにおいて賀詞交歓会が開催されました。新年早々の週末であったものの、多くの諸先輩方にご参加頂いて、黒田会長の挨拶、伊藤前会長の乾杯を皮切りににぎやかな会となりました。諸先輩方におかれましては、お互いに旧交を温められる機会とされていきました。

また、講演会に続きご参加頂いた村井チェアマンを囲んで、採用面接での秘訣など講演会ではお聞きできなかった貴重なお話も伺うことができました。

賀詞交歓会の最後のご挨拶では、宮内元会長より日本の大学を取り巻く現状などのお話があったあと、全員での一本締めでお開きとなりました。

講演会、賀詞交歓会を通じて、多くの方々とふれあい、今年1年に向けて気持ちを新たにすよい機会となりました。来年度は、ますますにぎやかで充実した会となるよう、ぜひ新しい方々にもご出席頂ければと思います。



監査法人就職説明会・懇談会 (中央大学経理研究所及び本会共催) について

公認会計士白門会
幹事長

河合 明 弘



平成28年8月25日(木)に、中央大学駿河台記念館において、公認会計士試験の受験生(本学在学学生及び卒業生)を対象に、監査法人説明会(本学出身OB・OGによる監査法人説明会)が開催されました。この説明会は、本学公認会計士受験生の就職を支援するために、毎年継続して中

央大学経理研究所と共催しております。

本年は就職状況が良好と思われるため、1回のみで開催となりました。(就職難と思われる年には、合格発表前の8月に加えて合格発表後の10月にも開催しております。)

当日のスケジュール・説明内容は以下の通りです。

【スケジュール】

- 10時00分～10時10分：公認会計士白門会 岸田靖 副幹事長挨拶
- 10時10分～11時40分：有限責任監査法人トーマツ
- 11時45分～13時15分：PwC あらた有限責任監査法人
- 14時00分～15時30分：有限責任あずさ監査法人
- 15時35分～17時05分：太陽有限責任監査法人
- 17時10分～18時40分：新日本有限責任監査法人

【説明内容】

- ・本学出身者がどのように活躍しているか。
- ・クライアントからどのような人材が評価されるか。
- ・監査法人におけるコンサルタントとしての業務について
- ・公認会計士業務の広がりについて。
- ・今年度の採用方針や動向について。
- ・採用試験に向けてどのような準備をするべきか。
- ・面接評価のポイントについて。 など。



例年同様、多くの公認会計士受験生が、監査法人の具体的な業務内容、研修制度、人事制度をはじめ、それぞれの監査法人の特長等について熱心に尋ねる姿がありました。そして、それに中大OB・OGならではの視点から答える回答者から、受験生たちはきっと色々な事を学び取ってくれた事でしょう。

就職状況が良好なため、「説明会は一時中断してもいいのでは」という声も一部ではありました。

しかし、中断して時間が空いた後に再開すると今までのノウハウが生かされません。そして何よりも、後輩の公認会計士受験生に生の情報を伝えられなくなり、就職活動にマイナスになる事も予想されることから、今後も継続していく事が必要と思量します。そして、この説明会をきっかけに、当会へ入会してくれる後輩が増える事を期待しております。

2016年度中央大学公認会計士試験合格者祝賀会

公認会計士白門会
幹事
梶山嘉洋



2016年12月9日に東京ガーデンパレスにおいて、2016年度中央大学公認会計士試験合格者祝賀会が盛大に催されました。

2016年の公認会計士試験は、受験者数10,139名、最終合格者数1,098名(合格率10.8%)でした。そのうち、中央大学の卒業生、在學生を合わせた合格者数は96名(中央大学公認会計士白門会調べ)と昨年度合格者数より大きく躍進し、全国大学別合格者数第2位(早稲田大学と同人数)という好成績をおさめました。

祝賀会は、中央大学理事長の深澤武久氏の挨拶に始まり、日本公認会計士協会常務理事の柴毅より「監査手続に追われることなく、リスクアプローチを認識・習得の上で、AIやビックデータといった次世代の監査に立ち向かっていっていただきたい。合格おめでとうございます。」との祝辞を頂きました。乾杯は中央大学公認会計士白門会会長の黒田克司氏の音頭で盛大に行われました。また、中央大学総長・学長の酒井正三郎氏より「公認会計士に求められる役割が年々高まっている中、幅広い教養と高い知識・知性、また英語を始めとする外国語を身につけ、国際的に活躍することを期待している」とのお言葉を頂きました。

当日は2016年度公認会計士試験合格者45名が参加し、特に大学1年次から3年次の合格者が14名、4年次合格者13名と中央大学のアカウンティングプログラムなど現役合格に向けた教育の成果が見受けられました。

初めは緊張の赴きで祝賀会に臨んでいた合格者たちも、歓談の時間には先輩方と分け隔てなく会話をする姿が見られ、中央大学という絆で結ばれた公認会計士同士の親睦を深めていました。また、皆一様に合格の喜びに満ちた晴れやかな表情でした。

合格者代表挨拶では、商学部3年生の栗田将輝君がスピーチを行いました。スピーチでは、「図書館など勉強する環境が充実した中央大学との出会い、朝から夜まで勉強できる経理研究所との出会い、受験勉強において大切な仲間との出会いが、人生の中での3つの大切な出会いでした。公認会計士としての一歩を踏み出した先に、様々な困難が待ち受けていると思うが、中央大学で学んだという誇りを胸に乗り越えていきたい。」との話が印象的でした

公認会計士を目指す環境の整った中央大学ですばらしい出会いに恵まれたとの思いがスピーチから伝わってきました。

合格者にとっては、偉大なる諸先輩方と交わり、改めて合格を噛みしめたこの日が、公認会計士として活躍していくことの第一歩であると実感できる日になったのではないのでしょうか。

公認会計士を取り巻く環境が大きく変化し、社会からの期待が高まっている中、公認会計士への道を踏み出した合格者たちが、立派な公認会計士となり、様々な分野で活躍し、社会へ貢献していくことを願っています。

合格体験記

経済学部
経済情報システム学科
3年
大塚 祐希



この度、私は平成28年度公認会計士試験に合格することができました。

まず始めにお世話になった経理研究所関係者の皆さま、家族、友人などにこの場をお借りして御礼を申し上げます。

私は高校生の時、中央大学のパンフレットを見て経理研究所の存在を知り、会計の勉強をしてみたいということから経理研究所に入りました。入学当初の私は、公認会計士になりたいというようなことはあまり思っておらず、簿記会計講座を取り、とりあえず経理研の授業を受けてちょっと楽しいから勉強する程度の気持ちでしか勉強していませんでした。

しかし、1年生の10月頃に私は経理研の1人の専任講師と数人の友人に出会い、私の考え方は変わったと思います。

その時はまだ簿記検定2級の勉強をしていたのですが、先生にはその先の1級や会計士試験を見据えた勉強のテクニックを教えていただき、友人たちも同じように先を見据えて本気で勉強していて、私は本当に驚いたのと同時に自分ももっと本気で勉強しなければと思いました。その人たちの影響もあって私も公認会計士試験に挑戦しようと考え講座を継続し勉強を始めました。

簿記検定とは違い、公認会計士試験の勉強は科

目数が増えることで、勉強量が格段に増えてしまい大変な思いや、努力が実らず12月の短答式試験には落ちてしまい、3年生で合格するには5月短答8月論文に合格しなければならない状況にもなっていました。しかし諦めるということは絶対にしたくないと思い勉強に取り組むことにしました。そのようなとき、ただがむしゃらに頑張るのではなく、きちんと計画を立てて勉強に取り組むことが大切だと思います。

自分の場合は専任講師の方に毎週のように学習相談をし、試験までに終わらせることを考え、そこから逆算して毎日の勉強の計画を立て勉強していました。

そうは言っても12月に落ちてから8月までは辛いことがほとんどでしたが、私の合格を信じて指導してくださる専任講師、一緒に励まし合い切磋琢磨できる仲間、一番近くで支えてくれる家族のおかげで私は最後までやり抜くことができたと思います。

最後に、公認会計士としてのスタートラインに立つことができた今、大学卒業後より社会で活躍できる公認会計士になるために、私は卒業までの1年間を受験時代にはできなかった様々なことにチャレンジし、経験をして視野を広げることで有意義なものにしていきたいと思っています。

合格体験記

商学部会計学科2年
馬場雄大



私は高校が商業高校だったこともあり、高校のころから簿記を学んでいました。そのころ、将来は簿記を使った仕事をしたいと考えており、両親が経営していた飲食店が高校時代に経営不振によって閉店したことから簿記を使って経営者や企業を助ける仕事はできないかと思い、公認会計士を目指しはじめました。

受験時代には高校のときから勉強を始めていて、公認会計士試験の受験生としてスタートの時期が早かった私は中央大学に入学し、経理研究所に入所し、一年生の間に短答式試験に合格しました。しかし、それからしばらくして自分の成績が伸びなくなってしまいとても悩みました。もともとから要領よく勉強のできるタイプではなかったので、大学の授業やテストと会計士の勉強の両立に悩みながら過ごしており、論文式になったことで勉強しなければならない科目に2つの科目が追加され毎日がいっぱいいっぱいでした。そのような状況で毎月行われる模試ではいい成績が出せず、他の受験生の人々も授業やテストがあるのに追い抜かれていくのを感じてとても焦りました。

このようなことから精神的に辛くなったときに経理研究所のスタッフの人に相談しました。スタッフの方々には大学生活の中でどうやって勉強

時間を確保していたか等、様々なアドバイスをしてもらい、私の勉強を応援していただきました。経理研究所のスタッフの方々に相談しに行ったことをきっかけにして自分一人で勉強をしていたと思っていたのが、自分は多くの人々に支えられているという思いに変わりました。先生方やスタッフの方々はもちろんのこと、コースが同じ周りの受験生はほとんどが先輩でしたが、いつも私のことを気にかけてくださいました。受験期間中、辛い時も多くありましたが、お世話になった方々に合格の報告で恩返しをしたいと思って頑張ることができました。

受験期間には専任講師の方々やスタッフの方々、大学のゼミでお世話になった先生や家族、同じ受験生の仲間たちをはじめとして多くの人々にとても支えられました。この場をお借りしてお世話になった方々にお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

試験に合格してようやく公認会計士人生のスタートラインに立てました。これからは、公認会計士を目指すことになったきっかけである経営者や企業を助けるという思いを大切にして会計士人生を歩んでいこうと思います。

合格体験記

商学部会計学科6年
山根知也



高校3年生の時に学校から配布された職業紹介の本で公認会計士という職業を初めて知りました。会計、税務、コンサルティングなど様々な業務をする公認会計士の仕事に魅力を感じて、高い合格実績を誇る中央大学に入学し経理研究所に入ることにしました。

入学したての頃は、公認会計士になりたいという気持ちより遊びやアルバイトなどキャンパスライフを楽しみたい思いが強く、勉強に対して意欲的な学生ではありませんでした。しかし、本気で公認会計士試験に合格するために勉強する経理研究所の仲間と出会い、次第に自分も受かりたい思いが強くなっていきました。受験に本気で取り組み始めてからは、炎の塔で朝から夜中まで勉強するようになりました。それでも成績が思うように伸びず、自分はこの職業に向いてないのではないかと、諦めて会計とは全く関係のない職業に就こうかと何度も考えたことがあります。そんな不安を抱えていた私に経理研究所の専任講師の先生は、「この試験に受かれば人生が変わる。素質はあるから焦らず地道に勉強を積み重ねていこう。」とアドバイスしてくださいました。当時の私は自信がなく悲観的な考えしかできなかったのですが、その言葉にもものすごく救われた気持ちになったことを

覚えています。それ以降は、弱音を吐くことをやめて常に合格することをイメージしながら勉強に励むことができました。

何度も不合格を経験しましたが、結果として私は、平成28年の公認会計士試験に合格することができました。その支えとなったのは、経理研究所の専任講師の方、一緒に勉強してきた仲間、そして私の合格を信じ続けてくれた家族がいたからだと改めて実感することができました。また、卒業延期制度と指定試験奨学金制度により通常の授業料の10分の1程度で、中央大学の卒業を延期して勉強を続けることができた中央大学の公認会計士試験を支援する制度にも感謝しています。これからも感謝の気持ちは忘れずに、これまで支えてくれた方々に恩返しをしていきたいです。

公認会計士試験は決して簡単な試験ではありませんが、専門性を高めることはもちろんのこと、人としても成長できる機会がたくさんあります。公認会計士に興味を持っている人がいるなら自分の可能性に蓋をせず是非挑戦してみてください。大学時代にこのような経験ができたことは今後の私の人生において大きな財産になると感じています。

平成 28 年公認会計士試験 出身大学別合格者数

1 位 (1)	慶應義塾大学	139	(123)	6	(5)	同志社大学	33	(33)
2 (3)	中央大学	96	(62)	7	(-)	立命館大学	29	(-)
2 (2)	早稲田大学	96	(91)	8	(7)	関西学院大学	27	(28)
4 (4)	明治大学	72	(56)	8	(-)	法政大学	27	(-)
5 (9)	東京大学	36	(23)	10	(7)	神戸大学	26	(28)

() は前年順位及び人数

他大学の人数は日本公認会計士協会提供データを参考に当会にて調査 (2017 年 1 月 5 日現在判明数)

各大学数字は、学部卒業および在学者のみ (大学院を除く)

2016 年公認会計士試験合格者 (98 名)

氏名	学部等	在・大学卒	氏名	学部等	在・大学卒	氏名	学部等	在・大学卒
赤池 昌彦	商学部	2016卒業	齋藤 由貴	経済学部	2012卒業	中村 洋毅	商学部	2012卒業
朝倉 達也	商学部	2010卒業	坂井 祐史	商学部	4年在学中	西本 侑加	経済学部	2013卒業
石田 萌	商学部	2012卒業	坂谷 應	商学部	2013卒業	貴名 圭大	商学部	3年在学中
一法師広太	商学部	4年在学中	阪本 佑聖	経済学部	2015卒業	野津 就倫	法学部	2014卒業
出野 弘晃	商学部	5年在学中	桜井 和哉	商学部	4年在学中	橋詰 卓哉	商学部	2015卒業
伊藤 凌	商学部	3年在学中	櫻木 崇光	商学部	2016卒業	馬場 雄大	商学部	2年在学中
伊橋 裕太	法学部	2012卒業	笹部 共生	法学部	2006卒業	濱野 太郎	商学部	2012卒業
今井 美甫	商学部	2006卒業	笹本 航平	商学部	4年在学中	稗田 洋大	商学部	3年在学中
今泉 咲希	商学部	3年在学中	佐藤 祐	商学部	2013卒業	日比野美里	文学部	2012卒業
植竹 純子	商学部	2012卒業	佐藤 祐希	商学部	4年在学中	平松 敬之	商学部	2016卒業
碓井亮太郎	商学部	3年在学中	下地 信彦	商学部	2006卒業	廣瀬 眞也	商学部	2011卒業
浦嶋美和子	政治経済	2009卒業	須賀健太郎	経済学部	2016卒業	深見 優介	商学部	2年在学中
浦葉 翔太	法学部	5年在学中	鈴木 厚資	経済学部	2010卒業	福島 孝将	商学部	2013卒業
江本 雄介	商学部	2015卒業	鈴木 英示	商学部	2007卒業	藤井 将也	商学部	2013卒業
大久保陽啓	経済学部	3年在学中	鈴木 貴大	経済学部	2009卒業	古野 貴大	法学部	2014卒業
大塚 祐希	経済学部	3年在学中	鈴木真理子	商学部	5年在学中	星野 隆介	商学部	2010卒業
大林 伸子	総合政策	2014卒業	諏訪 達也	経済学部	4年在学中	堀 純輝	商学部	2014卒業
大和田 海	商学部	2008卒業	高橋 侑也	商学部	5年在学中	堀内 大樹	経済学部	2008卒業
小川 良武	商学部	4年在学中	高松幸四朗	商学部	2013卒業	前田くる美	経済学部	2011卒業
荻野 智成	法学部	2016卒業	高山 友村	法学部	1994卒業	松岡 健史	商学部	3年在学中
小塩 拓郎	商学部	2003卒業	高山 典也	経済学部	4年在学中	松本 皓嗣	総合政策学部	2011卒業
小田 勇樹	商学部	2014卒業	滝鼻 怜奈	商学部	2016卒業	松山 良基	商学部	4年在学中
粕谷 諭史	経済学部	2015卒業	立浪 伸悟	経済学部	2014卒業	水野 伸夫	商学部	3年在学中
悴田 直樹	経済学部	2015卒業	田中 智子	商学部	5年在学中	宮川 直斗	商学部	2年在学中
勝田 英一	商学部	1996卒業	近松 恵利	商学部	2014卒業	宮下 真一	法学部	1990卒業
川口 健志	経済学部	2016卒業	外岡 治樹	商学部	4年在学中	弥田 絢香	法学部	2010卒業
木村 壮吾	商学部	4年在学中	鳥居 宜史	法学部	2006卒業	山田 世知	商学部	2015卒業
窪田 健人	経済学部	2016卒業	内藤 庸	商学部	2015卒業	山中 拓	商学部	4年在学中
倉石 凜	商学部	3年在学中	中井 香奈	法学部	5年在学中	山根 知也	商学部	6年在学中
栗田 将輝	商学部	3年在学中	永田俊一朗	商学部	3年在学中	横谷 瑛美	商学部	2年在学中
小池里枝子	商学部	2014卒業	長野 努	商学部	5年在学中	和内 理恵	商学部	2014卒業
国府田伊央	文学部	2004卒業	中村 聡志	商学部	5年在学中	和田健一郎	商学部	1993卒業
後藤 拓真	商学部	3年在学中	中村 純	商学部	6年在学中			

トランプ氏が平成29年1月20日にアメリカの第45代大統領に正式に就任されてから2か月が過ぎました。中国や北朝鮮との緊張関係もより強くなり、フィリピンのドゥテルテ大統領も強硬な施策を継続されるなど、否が応でも、近隣諸国との政治関係も意識せざるを得ない状況となっております。

我々の業界ではいわゆる東芝問題が必ずしも決着しておらず、新聞紙上でも「監査」に関連した記事を目にすることが多くなってきています。政治や経済を安定させ持続的な日本経済の発展のために、公認会計士として何が出来るのか、と自問も続けておりますが、いったい何をなすべきなのか解答を見つけるのは容易ではないようにも思います。

さて、「絆」は23号の発行となります。

今回は巻頭において、中央大学を定年退職される間島教授に、「中央大学を退職するにあたって」と言う題目でご執筆頂きました。

また、昨年開催された第37回日本公認会計士協会研究大会福島大会2016について吉井副幹事長にご執筆頂きました。

今年は、一定規模以上の農協、医療法人、社会福祉法人に公認会計士又は監査法人による会計監査が導入されます。特に非営利分野業務を専門とされている宮内元当会会長に特別企画として「非営利分野への監査の導入について」をご執筆頂くとともに日本公認会計士協会の常務理事でもある当会幹事の柴幹事に「日本公認会計士協会の動向」についてもご寄稿頂きました。

十月会ゴルフと白門ゴルフ大会については柴幹事

にご寄稿頂きました。設立25周年記念特別講演会と賀詞交歓会については郡司幹事にご寄稿頂きました。今回は設立25周年企画としてJリーグの村井チェアマンにご登壇頂き、その後の賀詞交歓会にもご参加頂きました。とても魅力的なお話とお人柄に吸い込まれるように話に聞き入り、賀詞交歓会でも村井チェアマンを中心に人の輪が出来ていたことが印象的でした。来年の賀詞交歓会にも是非皆様のご参加をお待ちしております。

恒例となりました監査法人説明会は河合幹事長にご寄稿頂きました。2016年は会計士試験合格者にとっては売り手市場が続いており、監査法人説明会の意義も変わりつつありますが、大学の先輩からの業界の説明は監査法人主催の説明会とはまた違った部分もあり、学生が必要とする限りは毎年続けて行きたい行事の一つと思います。中央大学主催の公認会計士試験合格祝賀会については梶山幹事にご寄稿頂きました。本年度は大学別合格者数で2位となっており、喜びに満ち溢れた合格祝賀会となった様子がかうかがえます。母校の公認会計士試験合格者が更に増加していくことを心から願っております。

会計士試験合格者の合格体験記は当年度の会計士試験合格者の中から大塚さんをはじめ馬場さんと山根さんにご寄稿頂きました。

幹事一同、出来る限り会員諸先生方にとって有意義な活動となりさらに公認会計士白門会に入って良かったと思って頂けるよう微力ながら頑張っておりますので何とぞご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

公認会計士白門会会報 No.23

平成29年3月31日発行

発行人 公認会計士白門会会長

黒 田 克 司

発行所

〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1
中央大学経理研究所気付